

第5回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成20年12月20日（土）14:00～16:20 会場：さいたま市中央図書館イベントルーム

出席：荒木利治、市橋秀夫、伊藤 巖、大迫裕男、小野崎研郎、塩野谷寛行、大工原潤、平 修久、

吉岡基代、服部 智（支援室：織田真由美、島崎正彦）（事務局：東 一邦、三浦匡史、徳永 緑）

欠席：大久保秀子、久世晴雅、関口いづみ、土屋ひろみ、中村陽一、橋本克己、矢ヶ崎紀子、山口郁子

議長：平 修久 記録：徳永 緑

次第：報告（1）12月「冬の交流会（防災・減災イベント）実施報告

（2）市民活動団体訪問ヒアリング事業報告

（3）2009年2月21日・22日「フェスティバル」企画について

（4）運営協議会公募委員募集について

（5）物品販売の扱いの変更について

（6）元整備検討委員会委員・ワークショップグループ構成メンバーへのアンケート結果報告

（7）コミュニケーションカードなど利用者からの意見について

（8）最近の来館者について

（9）ストリームビル防災訓練報告

（10）ストリームビル1年点検報告

議事（1）協働管理運営の評価について（評価部会）

（2）第4回利用者懇談会開催について（利用者懇談会開催部会）

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

当日資料：*平成20年度9月、10月、11月各月報告（事前送付）

添付：市民活動サポートセンターの1年、月別利用状況表

*12月「冬の交流会（防災・減災イベント）実施報告」（当日配布No.1）

*市民活動団体調査プロジェクト事業報告（当日配布No.2）

*2009年2月21日・22日「フェスティバル」企画について（当日配布No.3）

*運営協議会公募委員募集について（当日配布No.4）

*物品販売の扱いの変更について（当日配布No.5）

*市民活動サポートセンターの利用に関するアンケート調査結果（事前送付）

*平成20年度9月、10月、11月のコミュニケーションカード（事前送付）

*協働管理運営の評価について-評価部会（当日配布No.6）

*第4回利用者懇談会開催について-利用者懇談会開催部会（当日配布No.7）

【報告】

資料に基づき、12月「冬の交流会（防災・減災イベント）実施報告」を事務局の三浦より、市民活動団体訪問ヒアリング事業報告を徳永より、フェスティバル企画、運営協議会公募委員募集、物品販売の扱い変更、もと整備検討委員会委員・ワークショップグループ構成メンバーへのアンケート結果報告について東より、利用者の意見や最近の来館者について三浦より、最後に、ストリームビル防災訓練と1年点検報告について服部委員より報

告された。

(1) 12月「冬の交流会（防災・減災イベント）実施報告

【報告】

実施プログラムと開催時の状況を示す写真付きの資料を参照いただきたい。冬の交流会については、前回までの運営協議会でも、企画のねらいや準備状況について説明してきたところである。

11月29日から12月5, 6, 7日のプログラムの前宣伝も兼ね、多目的展示コーナーで防災関連の展示を開始した。12月5日は残念ながら天候に恵まれず、市民広場のプログラムは一部しか実行できなかったが、消防署の積極的な協力により、9階ラウンジで救急救命講習、AED取り扱い講習を行った。6日は民生委員や地域包括支援センター職員、障がいや難病に係る当事者団体や支援団体などのNPOの参加を得て、10区を5グループに分けて災害時要援護者の命を守るためのワークショップを実施した。他にも中高層マンションの防災課題、高齢化が進み倒壊や延焼被害が心配される地区での被災直後の課題、避難所における多様な課題など、テーマごとにゾーンを設定してワークショップを実施した。7日の基調講演、事例報告、パネルディスカッションも有意義なものであり、期間中通常より200～300名程度多い来館者があった。

実施した上での詳細なまとめはこれからであるが、行政も含めしかるべき機関に伝えるべき課題もいくつか浮き彫りになっており、市民や市民団体、地域への発信もふくめ、サポートセンターの役割として結果の報告書を作成する予定である。また、このような取り組みを今回限りとせず、何らかの形で継承し発展させていきたいと考えている（事務局：三浦）。

【質疑】

- ① さいたま市の具体的な協力があつたのか。（大迫委員）。
 - ・サポートセンターそのものが公共施設であるため、共催や後援の協力ではなく、さいたま市防災課、さいたま市消防署、さいたま市自治会連合会、さいたま市福祉総務課、さいたま市民生委員・児童委員協議会、各区コミュニティ課・福祉課などの関係部署に分野横断的に協力を依頼し快諾を得た。普段馴染みのない部署にもサポートセンターの存在を知らしめる機会となった。（事務局：三浦）。
- ② PDCAの事業効果の意味から報告資料の作り方について希望を申し上げる。報告書とは、当初の企画に対して反省点と次につながる視点が盛り込まれたものであり、資料の実施報告は写真のみで、本来の報告書の役割を果たしていない（塩野谷委員）。
 - ・事業の目的と照らし合わせ、担い手側の反省を含めた報告書を作成中である（事務局：三浦）。

(2) 市民活動団体訪問ヒアリング事業報告

【報告】

配布資料は、事業概要と成果物について進捗を記したものである。市民活動団体の抱える課題や現場の生の声に触れる調査活動により、情報の受発信、ネットワーク、シンクタンク、運営相談などのサポートセンターが標榜する機能全てに関連する中間支援の役割や市民活動団体と社会との関係性を見直すとともに、さいたま市における市民活動環境の分析から社会的提案を発信すること、また、行政や民間シンクタンクの調査統計に依存せず市民自ら調査することの価値を共有すること、そして、スタッフ自身の社会性や考察を深める研修的效果を含んだ事業として、プロジェクトチーム8名による企画会議により取り組んでいる。

多様な活動カテゴリーから 140 団体をヒアリング対象団体として抽出し、同時に市民調査員募集により 4 名の調査員とともに総計 20 名での訪問ヒアリング研修会及び準備会を開催し、8 月から 11 月にかけて 125 団体への調査を行った。4 チーム別に準備を進め、サポートセンター運営と併行して二人一組で団体代表者や会員と面談し、報告レポートを作成した。市民活動団体の活動紹介票による情報収集においては、220 団体の紹介ファイルが完成し資料コーナーに設置した。また、Web 登録の同時推進により 115 団体が登録を希望し Web サイト上の情報機能が拡大した。

実施後の振り返り研修により団体や活動から学んだことを整理するとともにサポートセンターの役割をスタッフ各人が問い直す貴重な機会となったことが評価される。今後は事業総括報告書の作成に向けて、調査により見えてきたことを整理しまとめる予定である（事務局：徳永）。

【質疑】

- ① 全部で 140 団体、1 チーム 3 5 団体程度をヒアリングしたとのことだが、大変な作業ではなかったか（市橋委員）。
 - ・指定管理業務に支障のないように配慮するため、細かなスケジュール表を作成し、調整を図った。業務の合間にこなすのは大変であったが、全員が事前・事後の研修に参加し、報告レポートの作成を経て、スタッフにとっては団体との関係を築いたり市民活動について深く考える機会となり、多くの実りを得た事業となった（事務局：徳永）。
 - ・報告書を楽しみにしている（市橋委員）。
- ② 年度末に作成する総括報告は別にして、課題の集約や事業の柱を振り返る中間報告を出しても良かったのではないかと（塩野谷委員）。
 - ・本日の資料には含めていないが、団体個別の報告書作成やスタッフの振り返りから市民活動団体の全般的・個別的課題や地域との関係、社会との接点などを集約しサポートセンターの役割につなぐ作業は行っており、その集積結果をまとめている。調査事業の柱立てや目的確認の共有のためにご指摘の点は報告書に示す予定であることをご理解いただきたい（事務局：徳永）。

（3）2009 年 2 月 21 日・22 日「フェスティバル」企画について

【報告】

配布資料は、サポートセンター登録団体を含む 1200 団体への案内文書である。7 月の準備会立ち上げからこれまでに 2 回の実行委員会を開催し、「マッチング」を特徴としたイベントとして 2 月開催を目指している。昨年 10 月のオープニングイベントにおいては、一方通行の出展形式であったことが参加団体の不満の声としてあり、また、団体ヒアリング調査において団体が抱える実情に触れ、団体相互の協力や役に立つ情報の共有をとおしてコーディネートしていく役割を感じたところである。相談を受け付けるコーナーや手助けするコーナーを通して、市民と団体のマッチング、団体と団体のマッチングを図っていきたい。参加団体が全て実行委員になり一緒に企画を積み上げていく実行委員会方式で運営する（事務局：東）。

【質疑】

- ① 資料はチラシ、パンフレットであって、ここから企画を読み取るのは厳しいものを感じる。1 回目との違いや反省がどう活かされているのかを企画書に落とした段階での確認の作業が必要なのではないかと（塩野谷委員）。
 - ・企画書を残すことの組織的意味は指摘のとおりで大事にしたいので、今後作成する（事務局：東）。

- ② 実行委員会形式での企画運営は初めてとのことだが、実行委員会とサポートセンターとの関係はどうか(平議長)。
- ・準備会の呼びかけによる 10 団体程度からスタートし、サポートセンターの意図やねらいを第 1 回フェスティバルの振り返りも交えつつ伝え、時間をかけて論議してきた。一度は利用者懇談会との合同開催も試み、市民参画の助走期間を設けているため、いきなりの実行委員会立ち上げではなく徐々に関係性を作っている(事務局：三浦)。

(4) 運営協議会公募委員募集について

【報告】

配布資料は、市報に掲載予定の運営協議会委員公募記事の予定稿である。応募資格、任期、応募要件、募集人数等は資料に記されているとおり。第 1 期の公募枠は、サポートセンター設置検討に関わったメンバーから、荒木委員、小野崎委員、大工原委員、矢ヶ崎委員にお願いしているが、第 2 期はこの市民枠公募により再応募していただきたい(事務局：東)。

【質疑】

- ① 指定管理期間はいつまでか(大工原委員)。
- ・平成 23 年 3 月 31 日である。第 1 期が 1 年 5 ヶ月であり、第 2 期である後期が丸 2 年の任期となる(事務局：東)。
- ② 任期が 2 年であると、3 年単位の指定期間とのずれが生じるということか(大工原委員)。
- ・指定管理期間は次期より 4 年単位となる(服部委員)。
 - ・平成 22 年の 6 月か 9 月の市議会で次期指定管理者を決定することになる(服部委員)。
 - ・逆算すると 9 月議会が妥当だと思われる(塩野谷委員)。
- ③ 運営協議会は指定管理者が主体となって開催するもので、委員の委嘱も指定管理者が行うと考えていいのか(平議長)。
- ・指定管理者である(事務局：東)。
 - ・配布資料は広報誌原稿の様式を示したもので、担当者名が支援室の織田となっているのは市広報上の担当という意味である。実際の紙面上の掲載形式は違うものになる(支援室：織田)。
- ④ 「市民活動サポートセンターのこれから」というテーマ原稿を募集しているが、誰が読んで選定するのか(平議長)。
- ・指定管理者が決める。現在の委員にも協力を依頼する(事務局：東)。
 - ・サポートセンター設置検討枠の委員は「市民枠」で検討をお願いしたい(平議長)。
- ⑤ 募集人数が 4 名に満たない場合の応募者がこれまで何も市民活動をしたことのない人、単に勉強してみたいからという人であっても採用されるか(小野崎委員)。
- ・委員の人数は規程により 18 名以内と定められており、4 名以内であってもふさわしい人を厳選したいと考えている。公募枠以外の委員には意思確認をサポートセンターからさせていただく(事務局：東)。
- ⑥ さいたま市在住でなくても応募は可能か(平議長)。
- ・在住だけでなく在勤・在学、さいたま市内を活動エリアにするなど、条例に定めた「市民活動」の定義を踏襲する(事務局：東)。

(5) 物品販売の扱いの変更について

【報告】

物品販売は前回、前々回の運営協議会でも検討済みであるが、基本的には禁止としたうえで許可の基準を10項目定めている。配布資料の「物品販売取り扱い要領」の変更点については、当初は6項において飲食物の販売を認めていなかったが、希望が多いことから衛生面の注意及び保健所の許可等を要件として販売許可の範疇とした。(事務局：東)。

【質疑】

- ① 申請、審査、許可の煩雑な事務を考えると、物品販売はしない方がいいのではないかと。これだけ手間をかけてもメリットがあるのか？(伊藤委員)
 - ・事務的な煩雑さを承知のうえでやりたいという団体はすでに複数ある(事務局：東)。
 - ・許可までに手間がかかってもやりたい希望は強い。自分たちにも抵抗はない(荒木委員)。
- ② 申請・手続き様式の中に、収支予算書と収支報告書が含まれているが、これは団体が都合よく書くものか(伊藤委員)。
 - ・儲ける目的ではなく、足が出て活動を理解してほしいという趣旨で行うもので、収支のプラスマイナスはゼロになることを想定している(事務局：東)。
- ③ 原価の定義が難しい。どこまで仕入れた原価なのか、フェアトレードの場合は日本に来て団体が買った値が原価になるのか(大工原委員)。
 - ・原価にはチラシ代や梱包費なども含まれるが、実際には全てを含めたら販売価格がふくらみ過ぎてしまう。かなり努力しても収支トントンが精一杯かと思われる(事務局：東)。
 - ・団体にとっては、収益より買ってもらえることが応援につながり嬉しいのであって、応援のコミュニケーションの形態ととらえることができる。それでもある程度の原価基準は必要だと思う(大工原委員)。
- ④ 電源を使う可能性はあるのか。使用は自由か(大工原委員)。
 - ・電源使用の申請については、「特別設備設置等許可申請書」という届出様式があり、申請・許可により対応している(事務局：東)。
- ⑤ オークションの可能性はあるか(大迫委員)。
 - ・現時点では想定していない(事務局：東)。
- ⑥ バザーは仕入れ原価ゼロなので、手軽にやりやすいがどうなのか(大工原委員)。
 - ・バザーについては、フェスティバルのときに、古書のバザーによる募金という形態をとったことがある(事務局：三浦)。
 - ・バザーは団体紹介には当たらないと判断すると「要領」に定めた「目的」と相容れない点があるため現段階では難しい(支援室：島崎)。
 - ・サポートセンター主催のイベントであればOKの可能性はあるということか。市民広場を含めて(大工原委員)。
 - ・市民広場は管轄外である(事務局：東)。
 - ・団体紹介の基本的な考え方の枠を適用すると、バザーは枠外ということになる(平議長)。
 - ・市民活動サポートセンターのフロアでのバザーというのは雰囲気としてそぐわないかもしれない。バザーは最後は投げ売り状態になる(大工原委員)。
 - ・バザーは活動紹介に該当せず、サポートセンター雰囲気に合わせ、サポートセンター主催のフェスティバ

ルとイベントに限って可能とする（平議長）。

（６）元整備検討委員会委員・ワークショップグループ構成メンバーへのアンケート結果報告について

【報告】

・開設１年を迎えて整備に当たった方の意見をサポートセンター運営に反映させるための調査である。本調査をきっかけとして「サポセンファンクラブ（代表：荒木さん）」がサポートセンターの成長を見守るために結成された。代表の荒木さんに一言お願いしたい（服部委員）。

・サポートセンターをとおして一つの輪ができ、心をつなげて見守っていきたくて考えている。発足したばかりで具体的な活動はまだないが、レッズサポーターのようなものとしてサポートセンターを盛り上げるファンクラブ自体の活動にも理解と見守りをお願いしたい（荒木委員）。

【質疑】

- ① アンケートの対象が関係者の割には回収率が上がらなかった（小野崎委員）。
- ② アンケート結果はサポートセンターの評価にも反映させるのか（平議長）。
 - ・もちろん反映させていきたい（事務局：東）。

（７・８）コミュニケーションカードなど利用者からの意見について及び最近の来館者について

【報告】

・学生の勉強の意見として、空いていれば使わせてほしいという意見が相変わらずある、しかし、６月までの例を見ても一時的に使用可にしてしまうと長時間占有されることになり、当面、個人学習スペースの拡大は考えない方向である。学生を敵視しているのではないかという見方については残念に思うが理解し合える関係を今後もコミュニケーションカードなど意見を受け付けながら築いていく方針である（事務局：東）。

・来館対応においてスタッフが苦慮するケースとして、エレベーターの運行などサポートセンターの責任や権限外のことがらについての苦言や、パソコンコーナー設置位置の変更希望の声の事例がある。案内サインについてはビル協議会の検討を経て整備の見通しがつきつつある。パソコンコーナーは不適切な閲覧や市民活動外の閲覧を回避したいこともあって人目に触れやすい工夫の配置をしているが、個人利用者より、落ち着いて閲覧できないという数回にわたる申し入れがある。センターのパソコンコーナーは、インターネットカフェとは異なって個人的にインターネットを閲覧する場所ではなく、市民団体のメンバーが議論しながら閲覧するスペースであることを伝えているが理解を得られていない。センター設置の目的やパソコン利用状況を加味して、当面のレイアウト変更は考えていない。

また、社会情勢の厳しさを反映した来館者や相談も徐々に増えている。今後家を失った人が増えることも想定され、サポートセンターへの影響も考えられる。行政他機関とも連携し行政のセーフティネット対応もお願いしたい（事務局：三浦）。

【質疑】

- ① 「ほっとポット」の活動を明示してはどうか。廃品回収の業者からその存在や連絡先を教えてもらったといった話も聞く中、支援団体の情報をサポートセンターからの発信として困窮している市民の利益につなげられるといいと思う。今回の団体調査ヒアリング先でもあり、今年の冬はもっと積極的に情報公開してはどうか（大工原委員）。
 - ・「ほっとポット」だけで大丈夫なのかという心配もある（事務局：三浦）。

- ・ 苦慮する事態を想定してトラブルを回避する策は必要で、何らかの形でセーフティネットにつなぐことが求められる（大工原委員）。
- ・ 休日に訪れるケースもある。市役所や地域包括支援センター等との連携ができずに対応しなければならないのでかなり大変である（事務局：東）。
- ・ 行政の担当課とも連携して対策をとっていただきたい（平議長）。

（9・10）ストリームビル防災訓練報告及びストリームビル1年点検報告

【報告】

- ・ 11月19日朝開館前に職員20名の参加でストリームビル防災訓練が実施された。パルコでは、マニュアルを持ったまま移動する職員がいたことで指導を受けた。サポートセンターでは、自力避難困難者への対応や休日・夜間の行政職員不在時の対応が今後の課題である。また、10月30日に外階段の誘導訓練で避難経路の確認が行われた（服部委員）。
- ・ 11月16日～17日の1年目検査では、9階南側トイレのひび割れ（修復済み）、エレベーター前の点字ブロックの破損（ステンレス製に交換済み）、屋上庭園のスロープの重たさ（非常時の転倒防止のための継続協議となっている）など7項目の結果が提出されている（服部委員）。

【質疑】なし。

【議事】

（1）協働管理運営の評価について（評価部会）

【資料説明】

23年3月までの指定管理期間の評価の実効性をどうとらえるかという問題がある。次期指定管理者は、22年6月～7月に選定後9月議会で承認し、10月以降の引き継ぎの段取りとなると思われるが、年度計画や予算の策定に間に合わない評価でよいのか、活かされる評価のためにはいつやるべきかということを考える必要がある。また、指定管理者である市民と行政との協働事業の推進という点からは、他の指定管理者の評価基準とは別の基準も必要となり、現実には指定管理者のあり方と協働のあり方の2方向の評価であるべきだと考えている。運営協議会は第三者機関として、評価の視点の整理を行うとともに、支援室との協働のあり方について庁内評価と自己評価の基準を踏まえつつ、協働の推進とサポートセンターの機能評価を行うべきだと考える（塩野谷委員）。

【質疑】

- ① サポートセンターの各区の使用状況はどうか（伊藤委員）。
 - ・ 団体の所在地を指すのか（平議長）。
 - ・ センター登録470団体の段階で、浦和区、南区、桜区、中央区が多く、岩槻区や西区は少なかった。現在でも区別数値は出している（事務局：東）。
 - ・ さいたま市全体の観点が必要で、偏ってはおかしい。しかし交通の便を考えると岩槻区の来館者は少ないはずである。災害の交流会も各区に回ってPRする必要があったし、行政各部署との関係づくりや地域に関わる出前講座も必要ではないかと思う（伊藤委員）。
 - ・ 利用状況の分析の一つとして情報提供は必要であり、そこに指定管理者のやり方、サポートセンターのあり方が見えてくる（平議長）。

- ・自治会の理事会でサポートセンターの話が出てきたことはない。知らない自治会が多いということだと思う（伊藤委員）。
 - ・サポートセンターのあり方、設置目的にそって地縁的な団体、町内会、自治会も忘れずに評価項目に入れることにしたいと思う（平議長）。
 - ・自治会はさいたま市に約 800 組織あるが、そのうちの登録件数はどのくらいか（伊藤委員）。
 - ・20 組織ほどである（事務局：東）。
 - ・地縁組織にもサポートセンターを利用する価値を広げていきたい（平議長）。
 - ・プラザノースやプラザウエストと浦和の施設の面積当りの設置の妥当性と利用料金の格差はどうなっているのか（伊藤委員）。
 - ・コミュニティセンターの使用料のことか（服部委員）。
 - ・使用料に格差がないように行政の施設間のバランスが必要だと思う（伊藤委員）。
 - ・それはサポートセンターのあり方の問題とは違う（平議長）。
 - ・市民との協働の視点ではバランスが必要ではないか（伊藤委員）。
 - ・公共施設の適切な配置の問題か（服部委員）。
 - ・他の区の使い辛さへの配慮も必要だということである（伊藤委員）。
 - ・この件についてはコミュニティ課などにつないでおく（服部委員）。
- ② 評価はサポートセンターの発展のために重要であり、市役所としても指定管理者について評価するため、運営協議会が同じ評価項目設定にならないように考えたい。評価者が混在していることも含めて整理したい（平議長）。
- ・例えば、事業やイベントの企画は年度単位で、目的の達成度は事業別ではなくやり方で積算していくこともできる（大工原委員）。
 - ・指定管理を受けて1年経ってどうなのか、行政は暦年ベースで評価し、4月からの予算、3年間予算は確定してはいるが、中身をどう反省するかの問題をまとめていくのが一つの評価になる。指定管理者の公募の際に、評価をオープンにした公平性の確保も考える必要がある（塩野谷委員）。
 - ・「市民活動の推進」の方は数値評価で、「協働」は数値外となっているが、「推進」にも数値評価できない視点の評価もあり、「協働」にも数値項目を入れられるものがあると思う（大工原委員）。
 - ・実は項目は余り議論していない。極力、見えるようにすることが大事という視点から、協働管理運営評価表では、指定管理者と支援室がそれぞれ点数化して総計し、両者の考えが見える工夫をしている。評価して結果をどうするか、第三者評価による結果をオープンにするためのデータベース化と、支援室の役割として庁内各部署への波及効果を考えることも必要である（塩野谷委員）。
- ③ 次期の指定管理者を想定し、評価を踏まえた改善策を考えることは、毎年の事業推進の基礎資料にもなるものとなる。年度計画作成のための評価として、各事業の評価、機能の整備の評価、利用状況の数値評価を行う。サポートセンターのあり方に関する評価においては、運営協議会要綱では想定していないものの、本来の市民活動推進の議論として運営協議会の場で必要だと考える。配布資料の「1」の「年度計画作成のための評価」は暦年の評価事項とする。「2」の「サポートセンターのあり方に関する評価」では更にバージョンアップして塩野谷さんをお願いしたい。また、評価委員のメンバーが少ないため増やしたい。我こそはという人は参加をお願いしたい。本日は即決できないが後日お願いする（平議長）。
- ・いつまでに何をするかを決め、叩き台のスケジュールを早急に出したい（塩野谷委員）。

- ・「1（年度計画作成のための評価）」は資料案の方向で指定管理者も支援室もよろしいか（平議長）。
- ・良い（事務局・支援室）。
- ・「2（サポートセンターのあり方に関する評価）」はメンバー決定後に検討し、次回運営協議会で協議することとする（平議長）。

（2）第4回利用者懇談会開催について（利用者懇談会開催部会）

【報告】

第3回懇談会の振り返りについて、第2回懇談会の参加者が少なかった課題を受け、2月のフェスティバル準備会と併せて9月28日に開催し、相互交流・学びの場として異なる立場の方との交流が図れた。まとめのワーキングをしていないが、今後も「利用者の交流と場の活かし方」をテーマにしたいと考えている（小野崎委員）。

【提案】

第4回利用者懇談会について、フェスティバル参加団体の交流会・懇親会を2月21日（土）のフェスティバル初日開催後に予定しているが、これを重ねて開催することを提案する（事務局：東）。

【質疑】

- ① 利用者懇談会も毎回参加者への周知と開催テーマに頭を悩ませているが、小野崎さんいかがか（平議長）。
 - ・趣旨を考えるとフェスティバルの反省会になってもいけないかと思う（小野崎委員）。
 - ・フェスティバル一日目なので反省会にはならない（平議長）。
 - ・提案に賛成する（荒木委員）。
 - ・運営協議会が開催する利用者懇談会であるから、サポートセンターについての意見だけでなく、市民活動についての懇談会に広げることでフェスティバルの趣旨にも近づけられるのではないかと。さいたま市の市民活動の拡大をテーマにして、場所の利用だけでなく、活動の利用と解釈してはどうか。利用者懇談会の性格が曖昧になるかもしれないが、誘導的になるのもいやらしい気がする。マッチングがコンセプトのフェスティバルでマッチングなど余計なお世話だと感じる参加者もいる中で、市民活動の役割について問い直す場面は不自然でなくいいと思う（大工原委員）。
 - ・マッチングの機会を具体的に目ざすか（小野崎委員）。
 - ・小野崎さんの苦労は、出席者の声をまとめるパターンの中の難しさにあるかと思う。個人の活動の考え方から見えてくる全体的な課題を具体的個別にまとめる方法で課題解決の方向に動くことでいいのではないかと思う（塩野谷委員）。
 - ・テーマを絞ってはどうか。小さなテーマではなく大きなテーマであっても、また解決できないテーマでも団体が集まって情報交換することに意義があり、今回はフェスティバルのマッチングという趣旨に合致するしかけも併せて考えられるとよいと思う（小野崎委員）。
 - ・では、2月21日（土）16：30～18：30に開催、詳しい内容は小委員会で決める。テーマの絞り込みはヒアリング調査等で見えてきたものなども加味して考えることにする（平議長）。

（3）今後のスケジュールについて

- ・1月は、フェスティバルへ向けての準備、学生向けのセミナーを開催する（事務局：東）。

(4) その他

●次回開催日について

- ・委員の合意により、第6回運営協議会を3月21日(土)14:00~16:30、浦和コミュニティセンター第15集会室にて開催することとした。第1期の最後となり、利用者懇談会の報告、来年度事業と予算計画、各事業の報告、協働管理運営の評価、新委員選定の結果などが議案となる(平議長)。
- ・2時間半の会議では途中休憩を入れてほしい(塩野谷委員)。
- ・次回は考慮する(平議長)。

以上